

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
理工学部 土木工学科	高一種（工業）	講義室 演習室（製図室・デッサン室含む） 実験室 研究室 セミナー室	26室 7室 116室 95室 11室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
情報演習室（学生が使用可能な） ・デスクトップパソコンを配置するPC室は3室あり、合計126台を設置している。 ・また、本学学生は入学時から1人1台のノートパソコンを所有しており、机に電源コンセントを設置したノートパソコン対応教室は8教室あり、合計830席ある。			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
理工学部 土木工学科	高一種（工業）	教科及び教科の指導法に関する科目（工業） 教育の基礎的理解に関する科目等	1,576冊 2,241冊
		合計（実数）	3,817冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職課程を履修する学生への免許状取得、教育実習、教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸し出し及び自習スペースの提供を行っている。さらに常勤教員（校長経験者）を配置し、教職課程全般の運営、各種学生指導（採用試験対策、面接対策）を行っている。